

## 会 議 錄

会 議 の 名 称	平成28年度第2回史跡津軽氏城跡堀越城跡整備指導委員会
開 催 年 月 日	平成29年2月14日(火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後1時30分から午後3時まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	委員長 関根達人
出 席 者	<p>【専門部会委員】          委員長 関根達人          委員 大野敏          委員 小林敬一          委員 福井敏隆</p> <p>【行政部会委員】          堀越町会長 竹谷光昭          財務政策課長 岩崎隆          建設政策課長 藤田登          公園緑地課長 古川勝</p> <p>【オブザーバー】          文化庁文化財部記念物課 山下文化財調査官・鎌田研修生          県教育委員会文化財保護課埋蔵文化財グループ 葛城主幹</p>
欠 席 者	<p>【行政部会委員】          ひろさき未来戦略研究センター副所長 森岡欽吾          観光政策課長 佐藤記一          都市政策課長 鈴木政孝</p>
事 務 局 職 員 の 氏 名	<p>文化財課長 三上敏彦          同課課長補佐 工藤雅人          同課埋蔵文化財係長 岩井浩介          同課主事 福原健          同課主事 工藤麻衣          建設政策課 石川主幹兼改良係長・赤石総括主査          同課 工藤技師・藤田技師          株式会社創宇舎 古川代表</p>
会 議 の 議 題	<p>(1) 三之丸地区(国道東側)整備実施設計について          (2) 外構地区・エントランスエリアの整備工事について          (3) その他</p>
会 議 結 果	別添議事録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	

会議内容 (発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)	別添議事録のとおり
---	-----------

## 【会議内容要旨】

### 議題（1）三之丸地区（国道東側）整備実施設計について

事務局

：前回委員会での審議を踏まえた変更点や新たに検討したい点を中心に報告する。

まず、園路設定については三之丸平場東端の段丘崖への景観を遮断しないよう、管理活用支援エリアから三之丸平場へと延びる園路線形を大きく南へと振っている。また、国道7号下のアンダーパスから三之丸平場南端へと取り付く園路については、バリアフリー勾配を確保するため、大きく湾曲させ、園路延長を確保する形とした。

次に、三之丸東地区を南北に縦貫する五箇村堰への架橋について、今年度実施中の県による五箇村堰改修工事に伴い、堰幅が約半分となったことも踏まえ、橋脚を旧堰敷内に設置する計画へと変更した。結果、盛土厚、橋の長さともにかなり圧縮することができ、史跡景観も向上するともに、コストダウンにもなっている。なお、本変更案については県に打診し、問題ない旨内諾も得ている。

最後に、支障物件の除却として、五箇村堰西岸のニセアカシアの伐採計画を報告する。現在、五箇村堰西岸については外来種であるニセアカシアが繁茂しており、本地区及び管理活用支援エリアから本丸等への眺望を阻害している。このニセアカシアについては平成18年度に一度根元から伐採しているが、およそ10年でほぼ伐採前に戻っている。今回の整備では、遺構への影響の無い地点については、職員立会により抜根での処理も検討するとともに、根元伐採した樹木についても薬剤散布等による対応も検討したい。

小林委員

：4つほど意見と質問を述べたい。

まず、五箇村堰について、既存の大きく深い堰が改修工事により縮小するとはいえ、まだ転落等の危険性があるように思われる。架橋に際しては両袖へ柵を伸ばし、転落防止を図った方が良い。

また、同じく五箇村堰の他の地点についても、転落の恐れがある以上、柵や植栽等による対策を検討した方が良い。

次は質問となるが、整備予定の2号竪穴建物跡の時期についてお伺いする。

最後に、五箇村堰西岸のニセアカシアを伐採することだが、この部分は国道7号と堰に挟まれ、園路等のアプローチもなく活用が難しい地点となっている。本地点の今後の取扱いについて、事務局の考えをお聞かせ願いたい。

事務局

：まず、五箇村堰に架ける橋の柵については、転落防止のために両袖の延長を検討したい。なお、橋本体の柵についても空隙が大きいなど課題があることから、詳細を検討したい。

次に、五箇村堰沿いの地点への転落防止の対応についてだが、この五箇村堰沿いでは東岸北半に民地が張り付いており、一段低くなっている。この民地部分への対応も含めて、しっかりとした柵の設置は史跡景観上あまり好ましくないものと考え、基本設計以来、注意喚起看板等での対応を検討していた。

2号竪穴建物跡は現在の曲輪配置が形成され、かつ、整備対象時期ともなって

いる 16 世紀末のものであり、他の土壘や掘立柱建物等の遺構と同時期に属する。本遺構から直接的な機能を示す遺物等は確認されていないが、他曲輪での検出例や他城館での事例から、工房や倉庫として使用されていたものと想定される。

最後にご指摘のあった五箇村堰西岸北半・国道 7 号東側の地点についてだが、本地点は国道 7 号の歩道はあるものの、園路の設定が困難な地点であり、直接の来訪は難しい地点となっている。しかし、三之丸西地区の土壘・中土壘・二重堀等の東への延伸を示すことのできる重要な地点であり、これらの遺構の復元展示の場としてしっかりと整備することで、来訪者や国道 7 号通過者への周知に活用するものとしたい。

小林委員 : 五箇村堰沿いの転落防止対策については、この橋を渡るルートが、導入部となる管理活用支援エリアから本丸へのメインルートとしての役割を担うことが明確となっており、安全性を第一として考えたほうが良い。また、バリアフリーのルートとのことだが、障がいをもつた方だけでなく、子供なども見学に来る。史跡解釈上、別な意味が生じる恐れもあることはわかるが、柵だけでなくクマザサなどの植栽での対応も含めて検討してほしい。

事務局 : 用水の機能を阻害しないようにしつつ、この余地を含めた形で人が入らないような対策がとれないか県中南地域県民局とも協議したい。なお、カンツバキなどの低木の列植による対応は維持経費がかさむため、別な手段を検討したい。

小林委員 : アンダーパスについては、当方の大学でも一度検討したが、現案くらいの整備が妥当。照明の追加と併せて、1か所は防犯カメラの設置を検討したほうが良い。

事務局 : 防犯対策については堀越城全体で計画を検討したい。史跡西側については人が常駐しての管理は困難であり、ガイダンス施設として機能する旧石戸谷家住宅からの巡回がベースとなる。このガイダンス施設で監視できるような防犯カメラ網の整備について検討中であり、アンダーパスについてもカメラの設置対象として考えている。

関根委員長 : 安全対策と史跡への理解が両立する形を検討してほしい。

福井委員 : 五箇村堰沿いに民地が残ることだが、この民地の果樹などが景観を阻害する恐れはないのか。

事務局 : 現状で民地部分は低くなってしまっており、果樹の樹高もあまりないことから、影響はほぼないものと想定している。近づけば当然見える部分もあるが、少なくとも旧石戸谷家住宅の縁側から本丸を眺望した際に見えることはほぼないと思う。

大野委員 : 史跡東端部については、水辺空間の整備はしないとのことだが、外堀も接続する形となっており、当時は水堀的なものではなかったのか。

- 事務局 : 堀は人為的に滞水させる構造とはなっておらず、自然滞水が基本となっている。特に史跡東端部は湿地的な様相であったと考えられる。少なくとも、静かに水をたたえる水堀といった様相ではなかったと想定できる。
- 大野委員 : 三之丸東地区については大型の掘立柱建物が1棟平面表示されるのみで、湿地帯の向こうに建物が一つという空間となり、説明が難しいのではないか。
- 事務局 : 三之丸東地区については、面的な調査は北端部のみであり、表示が可能な建物跡は本遺構のみとなっている。三之丸は西側でも掘立柱建物が複数確認されていることから、家臣団の屋敷地であったと想定しており、未調査部分にも建物跡が立ち並んでいたものと思われる。解説板やガイダンス施設などで、曲輪の性格等と共に情報提供するものとしたい。
- 大野委員 : 本丸東門は櫓門として、東方へ威容を示すものであったと考えられる。三之丸に屋敷が立ち並ぶと遮る形とならないか。
- 事務局 : 本丸東門が東側旧勢力圏へ威容を示す建物であることは間違いないと思う。三之丸全体を調査したわけではないので、想定が難しい部分もあるが、櫓門への視線を遮断しない形で、かつ、三之丸に立ち並ぶ屋敷群も東への威容を示す装置の一つとして機能するように、屋敷が配置されていたのではないかと考えている。
- 大野委員 : アンダーパスについて管理はどのように行う予定か。施設的にカビなどの恐れもある。毎年、雪解け後に清掃を行うなどの対応が必要ではないか。
- 事務局 : 施設を整備し、現在管理している国土交通省からも「管理協定」の締結について打診を受けている。市としても園路の一環として管理を行う方向で検討している。公開後の清掃や見回りなどの維持管理方法も検討しつつ、撥水効果のある保護塗料の塗布など、維持管理を軽減するハード整備についても併せて検討ていきたい。

## 議題（2）外構地区・エントランスエリアの整備工事について

- 事務局 : 前回委員会での指摘事項への対応状況、及び計画変更の状況について報告する。まず、エントランスエリアにおいて前回委員会で指摘頂いた多目的スペースと史跡名標柱を設置する緑地帯との境界への車止め等の設置検討についてだが、緑地帯の築山北縁部の盛土厚を20cmほど追加し、盛土の土羽により車止め的な機能を持たせるものとした。
- 事務局内での検討では、縁石による車止め整備も候補案となつたが、多目的スペースの奥行長は確保されており、車の進入する可能性は低いこと、縁石が同ス

ペース南辺にのみ突起する形となり、東西辺との取り合いが難しく、景観上も芳しくないことなどから採用を見送った。

次に、同じくエントランスエリア内の休息施設建築についてだが、本施設は当初来年度予算により地区の整備工事と並行施工予定であったが、国補助金の査定により少なくとも当初予算としての発注は見送りとなった。よって、今後は国補正等の財源動向を見極めつつ、なるべく地区整備に遅れない形で整備できるよう、国・県とも協議を進めていきたい。

小林委員 : エントランスエリアに建築予定の休息施設の外観はどのようなものだったか。

事務局 : 平成 26 年度の管理活用支援エリア実施設計の際に、同エリアの休息施設と併せて施設規模及び外観等を検討いただいている。基本的な仕様は管理活用支援エリアと統一しているので大きな変更は生じていないが、次回委員会で改めて資料提供したい。

小林委員 : 国の予算等も限られているのかもしれないが、なるべく良いものとしてほしい。

福井委員 : 休息施設内の展示はどのようなものとなるのか。

事務局 : 幅 1500mm、高さ 600mm の説明板を 2 基設置する予定。なお、板面は工事本体から切り離しており、城内全体の説明板・誘導サインの整備計画を検討した上で、最終年度に他の説明板と併せて整備するものとしたい。

### 議題（3）その他

事務局より、来年度の整備計画と予算状況について報告。

福井委員 : 現在、弘前城跡でも利活用施設を計画しており、堀越城跡も関連する城郭として展示されることとなる。展示内容等で齟齬が生じないように調整してほしい。

事務局 : 弘前城跡は市のトップコンテンツであり、展示内容も含めて、堀越城跡に来訪者を誘導してもらえるよう、関係課とも協議を進めたい。なお、当方からも展示の基本の方針や概要については、関係課に既に情報提供している。

大野委員 : 旧石戸谷家住宅は、堀越城跡の集客に役立つものとなると思う。市でも活用補法について検討してほしい。

事務局 : 地域活動でも使って頂けるよう、地元町会等とも協議は進めたい。なお、市民団体等からは本丸地区でのコンサート等の具体的な提案もいただいている。全面公開に向けて、試験運用的な活用の在り方についても検討していきたい。

- 小林委員 : 今後に向けて整理を進めていく必要があることがいくつかある。  
まず、第一に、整備が進んできて具体的なイメージが湧くようになってきたが、作ってみないと「どう使えるか」がわからないことも多いことから、市民向けの説明資料として「堀越城の取扱説明書」のようなイメージを考える必要がある。  
第二に、三之丸東地区の東端部については、整備としては「緑地帯」で良いが、活用の具体的方法については地元からの意見を聞いておくようにしてほしい。「イベントの場とする」や「有用作物を育て、旧石戸谷家で提供する」など、いろいろなアイデアがあると思う。  
第三に、維持管理については既に事務局でも色々検討しているようだが、先ほどの支障木の議論のように「2年に一度はニセアカシアを伐採する」など、具体的な計画を練っていってほしい。  
第四に、城跡全体の説明体系については、先ほど事務局からも提示があったので、今後是非検討を進めてほしい。
- 事務局 : 小林委員からの3つめまでのご回答は、管理条例の制定にも関わる話となる。平成32年春のオープンまでに委員会等でも議論いただけよう、順次整理していくたい。
- 山下調査官 : 五箇村堰については、何もしないと危ないので、是非何らかの安全対策を検討してほしい。堀越城跡は24時間オープンなのか。
- 事務局 : エントランスエリアにおけるロータリー部への車両進入や、各施設は別にして、来訪者については基本的には24時間入れる形となっている。
- 山下調査官 : 文化庁が管理する平城京跡も24時間オープンとなっているが、外灯が無く、史跡内の水路への転落死亡事故等が発生している。冬季の対策は不要かと思うので、五箇村堰沿いへの植栽帯整備など、転落防止の対策は是非検討してほしい。また、エントランスエリアについては国道にも面しており、夜間封鎖できるようにしてあることではあるが、整備後も管理をしっかりとしてほしい。
- 史跡東端部については早い段階でどのような活用を進めるのか、検討・決定していってほしい。なお、計画では表層を掘り下げるのことだが、表面はどのような土質になるのか。
- 事務局 : 旧水田耕作土は粘性土だが、基盤は河川堆積の砂利層であり、表土も砂利層が露頭する形となる可能性が高い。よって、植栽を実施する場合は、客土が必要となるかもしれない。
- 山下調査官 : 「堀」や「湿地帯」として体験できつつ活用できる場となれば良いと思う。